

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市文化会館
所在地	串間市大字西方6524-58
指定管理者	名 称 一般社団法人 ひかり 代表者 代表理事 武田秀人 住 所 串間市東町30番地3
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については令和7年2月にモニター会議を実施し、委員から意見を頂いた。
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係 (☎0987-55-1163)

■モニタリングの総合コメント

令和6年度の施設利用状況は、利用件数:440件、利用者数:22,917人であった。昨年度(利用件数:401件、利用者数:22,583人)と比較して、利用件数は9.7%増、利用者数は1.5%増であった。

自主事業では、MUSIC FESTAやカラオケ大会、ワタナベお笑いライブ、宮崎学園高校吹奏楽部演奏会、航空自衛隊音楽隊演奏会など10事業が実施され、利用者増の取り組みに努められていた。

施設管理については協定書に基づき適切な管理運営がなされており、利用者に快適な施設環境を提供するための努力が伺える。行政への報告・連絡・相談も必要に応じて随時なされており、概ね適正な対応がとられていた。

■今後の業務改善に向けた考え方

施設利用者の新規客層を開拓するため、利用者から広くアンケートを募る等してニーズ調査と分析を行い、多様な世代から選ばれる魅力的な自主事業の企画を頂きたい。令和6年度は、初の試みとして宮崎学園高校吹奏楽部の文化民宿と演奏会が実現したことは好ましい事例であり、今後も推進して頂きたい。情報発信については、イベントや公演の広報だけでなく、施設・設備の魅力紹介や利用料金の減免規定等も合わせた、施設利用方法の提案等も文化会館側から発信することで、利用者増を図ることもできるのではないかな。今後も、当市の文化振興の拠点施設として、魅力的な施設運営に努めて頂きたい。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
市内唯一の文化振興施設として、引き続き地域に根ざした取り組みに努めて頂きたい。

■ 業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
自主事業として、音楽イベントや大衆芸能、カラオケ大会、お笑いライブ、映画上映等、世代別のニーズ・興味関心の受け皿となりうる多種多様な企画が展開されていた。
責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
協定書に基づき適切な管理運営が行われ、各種の報告書類も期限までに提出されており、連絡調整会議等における協議を通じて市との意思疎通も十分なされている。
明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
定例の連絡調整会議と月次報告書に加えて、随時、必要に応じて協議の場も設けられ、業務内容の確認と意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われていたと判断できる。
安全性(安全管理、緊急時等の対応)
災害、事故、事件等の安全マニュアルにより施設運営に努めていた。
社会性(環境等への配慮)
施設清掃や敷地内植栽等の環境整備が定期的に行われており、常に良好な施設環境が保たれていた。

■ 事業収支

経済性
令和6年度の収支については、収入として指定管理料金44,614,000円に対して、支出が43,819,624円となっており、指定管理料金の範囲内で適正かつ効率的な運営がされていた。差額の794,376円は、指定管理業務が滞りなく実施されうえでの執行残等であり、指定管理者より返還の申し出があったことから、串間市指定管理者制度運用指針に基づき市に返還された。

■ 団体の経営状態

経営の健全性
経営面における借入や損失はなく、年度協定に基づく指定管理料の範囲内で計画的な執行がなされており、自主事業に関しても多様な企画がなされていた。